

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 3月13日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	サービス建屋1階(非管理区域)南側通路において、雨漏れ(5箇所)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	直流125V蓄電池(A)のNo. 9及びNo. 20において、電圧低下が認められたため、対策検討。 なお、直流電圧の要求は満足されており、プラントへの影響はない。	GⅢ	
3	3号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備動弁注油タンク液位検出スイッチにおいて、スイッチ端子台押さえバーつめの破損が認められたため、当該端子台を交換。 なお、ディーゼル発電設備の機能に影響なし。	対象外	
4	その他	3・4号機放水口モニター建屋(非管理区域)において、窓枠の下部付近より雨水の浸入が認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、電源盤等の設備に影響なし。	GⅢ	
5	その他	低レベル放射性廃棄物搬出検査装置において、動作不良(バーコードリーダー(ドラム缶情報の読み取り装置)が読み取らない)が認められたため、当該機器を交換。 なお、当該設備使用前に不具合を発見。	対象外	